米大企業 66%が「本社」

国内「タックスヘイブン」デラウェア州

建物一つに31万社登記

各国首脳らとタックスヘイブン（租税回避地）の関係を暴き、衝撃を与えた「パナマ文書」。現時点で米国の政治家らの名前は出ていないが、米国でも一部の州では税金が優遇され、所有者の情報を出さずに会社が作れる実態がある。文書を機に批判が高まり、米政府も対応に乗り出さざるを得ない状況だ。▼1面参照

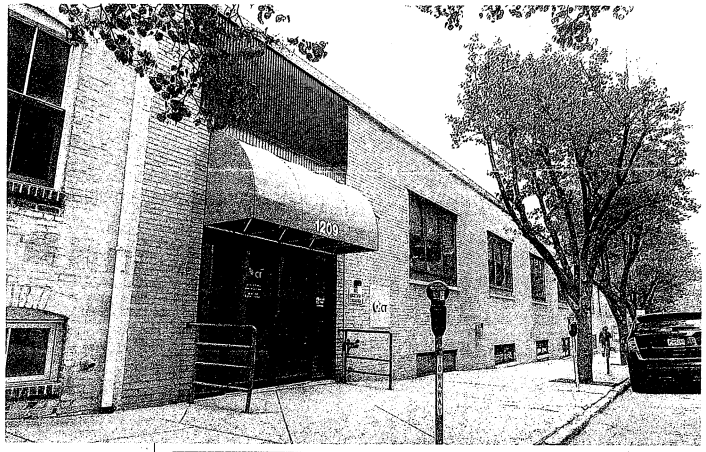

CTコーポレーションの建物。このビルが約31万5千社の企業の登記上の住所となっている＝米デラウェア州ウィルミントン、五十嵐大介撮影

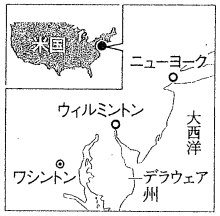

米東部デラウェア州のウィルミントン。人口約7万人の街の目抜き通りを抜けると、「ノースオレンジ通り1209番地」に行き着いた。薄茶色の2階建ての建物は、企業設立の代行業者CTコーポレーションが所有する。

同州によると、この建物は約31万5千社の企業の登記上の住所になっている。英ガーディアン紙によると、アップルやウォルマートなど大企業のほか、米大統領選の有力候補のクリントン前国務長官や不動産王のトランプ氏の関連会社もこの住所で登記されている。

ウィルミントンは治安のあまりよくない街として知られる。日中でも出入りする人はまばらで、外にいた女性は「メディアには話すなと言われている」。CTの広報担当者は「顧客企業が合法的に事業をする手助けをしている」としながらも、顧客の数などについては答えなかった。

人口約94万人の同州全体では、118万社が登記されている。昨年、登記された会社は過去最高の約17万8千社で、1日あたり平均487社が設立されたことになる。企業に関する各種の税や手数料などの収入は10億ドル（約1080億円）を超え、州の歳入の約4分の1を占めている。

同州に企業が殺到する理由の一つは、税制上の優遇措置があるからだ。州の法人税（8・7%）はあるものの、州内で実際の事業をしていなければ法人税はかからない。著作権などの収益にかかる税金はゼロ。米国の主要企業500社の66%が同州に登記上の本社を置いている。

州税を州ごとに決められる米国では、州による企業への優遇策が企業や投資の誘致戦略として19世紀ごろから広がり、ワイオミング州やネバダ州では州の法人税がない。

また、デラウェア州では裁判所や州政府のサービスの充実に加え、実質的な所有者の情報などを出さずに簡単に企業が設立できる。会社設立の書類は最少で2ページだけ。会社名や住所を記入し、千ドルほど払えば1時間ほどで会社が作れる。

会社設立の代理業を営むアン・チルトンさんは、親の代から登記サービスを手がける。顧客は米国内のほか英国やスイス、香港、日本など海外にもおり、月100～200件の登記を代行する。「実質的な所有者がわからなくても、大多数の企業は違法行為をしているわけではない。我々はパスポートなどの提示も求めている」と、チルトンさんは話す。

批判高まり政府が法案

だが、「パナマ文書」の暴露をきっかけに、こうした「企業に優しい」州への批判が強まっている。

国際NGO「税公正ネットワーク」の昨年の金融秘匿ランキングでは米国はスイス、香港に次いで3位で、ケイマン諸島（5位）やルクセンブルク（6位）を上回った。日本は12位で、パナマ（13位）より高かった。米メディアは「米国は世界最大のタックスヘイブンの一つ」（ワシントン・ポスト紙）と批判する。

NPO「グローバル・ファイナンシャル・インテグリティー」のトム・カルダモン氏は「米国人はパナマに行く必要がない。台所から電話1本で、ペーパー会社を作ることができる」と指摘する。

先進国でつくる経済協力開発機構（OECD）などの後押しで、約100カ国が来年以降、自国民の銀行口座の情報などを自動的に交換する枠組みを始めるが、その土台となる共通報告基準（CRS）に米国は参加していない。

参加しない理由として米国は、外国金融機関に米国人の口座情報を報告するよう求める「外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）」を施行したことを挙げているが、FATCAは双方向の自動情報交換を認めていない。米国から一方的に情報を求められる状況に、新興国などの不満は根強い。

英仏など欧州5カ国は4月、企業の実質的な所有者の情報を交換し合う枠組みで合意。こうした動きに押されるかのように米政府は今月、新たな対策を公表した。企業を設立する際、実質的な所有者の情報を連邦政府に提出することを義務づける法案のほか、口座の情報を相互交換できるようにする法案の可決も議会に求めている。

ただ、企業の実質的所有者の開示をめぐっては、議会ですでに同様の法案が出されているが、野党・共和党の反対で可決の見通しは立っていない。米政府関係者は「法案に反対するロビイストは、（銃規制に反対する）NRA（全米ライフル協会）と同じぐらい強力だ」と話す。

「パナマ文書」を暴いた国際調査報道ジャーナリスト連合（ICIJ）によると、文書に関連し、米連邦地検が刑事事件を視野に捜査を始めた。日本時間10日午前3時（米国時間9日午後）に、文書にある20万余の法人とその株主らの名前をICIJが予定通り公表すれば、米国からも関係先が出てくる可能性がある。

国際NGOオックスファムによると、多国籍企業の税逃れで毎年1110億ドル（約12兆円）が米政府の損失になっているという。米メディアでは、クリントン氏に近い人物の会社もパナマ文書に含まれていたとの報道もあり、大統領選でも議論になりそうだ。

（ウィルミントン（米デラウェア州）＝五十嵐大介）

元ナチス武装親衛隊の父と移住 ■ 共同の法律事務所 支店40以上

パナマ文書流出元 創立者モサック氏

タックスヘイブン（租税回避地）と各国の指導者らの関係を暴いた「パナマ文書」の流出元となった中米パナマの法律事務所「モサック・フォンセカ」の共同創立者の一人で、ドイツ出身の弁護士ユルゲン・モサック氏(68)は、1960年代初めに父親に連れられてパナマに移り住んだ。

パナマで法律を学んだユルゲン氏は、73年に弁護士の資格を取得し、パナマとロンドンで活動。政界に太い人脈を持つパナマ人弁護士のラモン・フォンセカ氏(63)と知り合い、互いの法律事務所を統合して86年にモサック・フォンセカを設立した。その後、事務所は世界に支店40以上、500人以上の従業員を抱えるまでに成長した。

フォンセカ氏は「我々はモンスター（怪物）を作り出した」と、後に記者の取材に答っていたという。

朝日新聞も参加する国際調査報道ジャーナリスト連合（ICIJ）の調査によると、ユルゲン氏の父エアハルト・モサック氏は第2次大戦中にナチス武装親衛隊に所属。パナマに移住した後、米中央情報局（CIA）に情報提供者になることを持ちかけ、対キューバ諜報活動に従事したが、エアハルト氏とCIAの関係がユルゲン氏に及んでいたかは不明だ。

一方で、パナマ文書を入手した南ドイツ新聞は、CIAを含む複数の国の情報機関の関係者が、スパイ活動の「隠れみの」として経営実態のないペーパー会社をつくる際に、モサック・フォンセカを利用していたと報じている。

（ベルリン＝玉川透）